

静岡大学教育学部附属学校事務室長  
各市町教育委員会学校教育主管課長 様  
高 校 教 育 課 長  
特 別 支 援 教 育 課 長

静岡県教育委員会義務教育課長

令和7年度静岡県教育委員会免許法認定講習の実施について（通知）

このことについて、別添「静岡県教育委員会免許法認定講習実施要項」により実施します。  
については、所管する各学校にお記のとおり周知願います。  
なお、受講希望者が直接申込みを行うため、貴課室でのとりまとめは不要です。

記

1 開設科目、日程等

別紙1「静岡県教育委員会免許法認定講習実施日程」のとおり

2 申込方法

受講者本人が「ふじのくに電子申請サービス」により直接申し込む。  
※詳細については別紙3を参照する。

3 申込み期間

令和7年6月6日（金）午前9時から6月25日（水）午後5時まで  
※参加を希望する場合は申込期間内に必ず手続を完了すること。

4 その他

- (1) 各科目は、5名以上の申込みがある場合に開講する。
- (2) 開設科目にそれぞれ定員を定めており、申込者数が定員を超過した場合は調整する。
- (3) 定員を超過した場合、以前に認定講習を受講している者や12年指定を受けている者を優先し、調整を行う。
- (4) 申込みに当たっては、所属長の承諾を得ること。  
なお、受講の可否は、令和7年7月4日（金）までに申込者本人へ連絡する。
- (5) 天災その他不可抗力により、講習が中止となった場合は、「ふじのくに電子申請サービス」によりメールにて受講者へ案内する。また、中止に伴う振替の講習は行わない。
- (6) 現在文部科学省へ認定申請中であるため、変更があり得る。

静岡大学教育学部附属学校事務室長  
各市町幼児教育主管課長様  
特別支援教育課長

静岡県教育委員会義務教育課長

令和7年度静岡県教育委員会免許法認定講習（幼稚園教諭）の実施について（通知）

このことについて、別添「静岡県教育委員会免許法認定講習実施要項」により実施します。  
については、所管する各学校（園）に下記のとおり周知いただくとともに、私立幼稚園には別途通知済みであることを承知願います。

なお、受講希望者が直接申込みを行うため、貴課室でのとりまとめは不要です。

記

1 開設科目、日程等

別紙1「静岡県教育委員会免許法認定講習実施日程」のとおり

2 対象者

幼稚園教諭2種免許状で勤務する教員。ただし、管理職や保育士として勤務する者は対象外とする。

**※開講する一部の科目の受講も可能**

3 申込方法

受講者本人が「ふじのくに電子申請サービス」により直接申し込む。

※詳細については別紙3を参照する。

4 申込み期間

令和7年6月6日（金）午前9時から6月25日（水）午後5時まで

**※参加を希望する場合は申込み期間内に必ず手続を完了すること。**

5 その他

(1) 定員は国・公・私立幼稚園を合わせて40名とし、申込者数が定員を超過した場合は、調整する。

(2) 定員を超過した場合、昨年度に認定講習を受講している者を優先し、調整を行う。

(3) 申込みに当たっては、所属長の承諾を得ること。

なお、受講の可否は、令和7年7月4日（金）までに申込者本人へ連絡する。

(4) 今年度の開設科目は5科目5単位であり、幼稚園教諭一種免許状を取得するための一部の単位を修得できる。

(5) 天災その他不可抗力により、講習が中止となった場合は、「ふじのくに電子申請サービス」によりメールにて受講者へ案内する。また、中止に伴う振替の講習は行わない。

(6) 昨年度受講者で、今年度人事異動に伴い保育園へ異動となった者も、受講可とする。

(7) 現在文部科学省へ認定申請中であるため、変更があり得る。

静岡県私立幼稚園振興協会事務局長 様

静岡県教育委員会義務教育課長

令和7年度静岡県教育委員会免許法認定講習（幼稚園教諭）の実施について  
（通知）

このことについて、別添「静岡県教育委員会免許法認定講習実施要項」により実施します。

については、私立幼稚園に下記のとおり周知願います。

なお、受講希望者が直接申込みを行うため、とりまとめは不要です。

記

1 開設科目、日程等

別紙1「静岡県教育委員会免許法認定講習実施日程」のとおり

2 申込み対象者

幼稚園教諭2種免許状で勤務する教員。ただし、管理職や保育士として勤務する者は対象外とする。

**※開講する一部の科目の受講も可能**

3 申込方法

受講者本人が「ふじのくに電子申請サービス」により直接申し込む。

※詳細については別紙3を参照する。

4 申込み期間

令和7年6月6日（金）午前9時から6月25日（水）午後5時まで

※参加を希望する場合は申込み期間内に必ず手続を完了すること。

5 その他

(1) 定員は国・公・私立幼稚園を合わせて40名とし、申込者数が定員を超過した場合は、調整する。

(2) 定員を超過した場合、昨年度に認定講習を受講している者を優先し、調整を行う。

(3) 申込みに当たっては、所属長の承諾を得ること。

なお、受講の可否は、令和7年7月4日（金）までに申込者本人へ連絡する。

(4) 今年度の開設科目は5科目5単位であり、幼稚園教諭一種免許状を取得するための一部の単位を修得できる。

(5) 天災その他不可抗力により、講習が中止となった場合は、「ふじのくに電子申請サービス」によりメールにて受講者へ案内する。また、中止に伴う振替の講習は行わない。

(6) 昨年度受講者で、今年度人事異動に伴い保育園へ異動となった者も、受講可とする。

(7) 現在文部科学省へ認定申請中であるため、変更があり得る。

ふじのくに中学校長 様

義務教育課長

令和7年度静岡県教育委員会免許法認定講習の実施について（通知）

このことについて、別添「静岡県教育委員会免許法認定講習実施要項」により実施します。  
ついては、貴校職員に下記のとおり周知願います。  
なお、受講希望者が直接申込みを行うため、貴校でのとりまとめは不要です。

記

1 開設科目、日程等

別紙1「静岡県教育委員会免許法認定講習実施日程」のとおり

2 申込方法

受講者本人が「ふじのくに電子申請サービス」により直接申し込む。

※詳細については別紙3を参照する。

3 申込み期間

令和7年6月6日（金）午前9時から6月25日（水）午後5時まで

※参加を希望する場合は申込期間内に必ず手続を完了すること。

4 その他

(1) 各科目は、5名以上の申込みがある場合に開講する。

(2) 開設科目にそれぞれ定員を定めており、申込者数が定員を超過した場合は調整する。

(3) 定員を超過した場合、以前に認定講習を受講している者や12年指定を受けている者を優先し、調整を行う。

(4) 申込みに当たっては、所属長の承諾を得ること。

なお、受講の可否は、令和7年7月4日（金）までに申込者本人へ連絡する。

(5) 天災その他不可抗力により、講習が中止となった場合は、「ふじのくに電子申請サービス」によりメールにて受講者へ案内する。また、中止に伴う振替の講習は行わない。

(6) 現在文部科学省へ認定申請中であるため、変更があり得る。

担 当 企画・免許班  
電話番号 054-221-2758